

一宮市子ども読書活動推進計画（第２次）（案）への意見の概要と
市の考え方について

番号	項目	意見の概要	市の考え方	頁
1	これまでの計画策定の背景について	「基づいて策定をしました。」を「基づいて平成 19 年 2 月に策定をしました。」としたほうが解り易くないでしょうか。	策定期間を記述したほうがより明確になりますので訂正します。	P3
2	子ども読書活動の基本方針について	N I E 教育も読書推進もというのは、学校に負担をかけすぎている気がします。	大切なご意見として、ご提案の趣旨を担当課にお伝えします。	P4
3	地域の役割について	書店での読み聞かせボランティアが、長く続く仕組みが必要だと思います。	地域での読み聞かせボランティアの活動は、子どもたちの読書環境を育む大切な存在です。 図書館、児童館等では読み聞かせボランティアと協働・連携し、学校以外での子どもの読書環境の推進に努めています。	P4 P5
4	目標値について	読書冊数、不読率を目標値にしているのは、不適當だと思います。 調べ学習の授業の実施数、市のブックリストからの読書冊数、N D C 分類周知率、図書館整理率などを目標値とすべきです。	さまざまな目標値がありますが、読書冊数・不読率を、毎年実施される読書調査の結果なども踏まえた、大切な、ひとつの数値指標として捉えています。	P6 P7
5	「子どもの読書週間」について	学校の読書週間は 6 月、1 1 月（秋の読書週間）なので、国の政策に合うのか学校の実態に合うのか検討すべきだと思います。	一宮市全小中学校は、4 月 2 3 日の「子ども読書の日」に、全校一斉に学校図書館を開館することを目標としています。	P14 P16 P28
6	家庭・地域における子どもの読書活動の推	（１）家庭の役割【具体的な取り組み】の記述の中で第 1 次には記載されていた家庭教育	家庭教育手帳については平成 2 3 年度より愛知県から配布が無くなり、今後も配布予	P16

	進について	手帳の取り組みは単に削除していいものでしょうか。家庭教育手帳の啓発の実態は無いのですか。	定が無いことから記載を控えました。 文部科学省ホームページには掲載されていますので生涯学習課からリンクできるようにするなど啓発に努めます。	
7	学校・市図書館等における子どもの読書活動の推進について	(1) 学校の役割 【現況と課題】の記述の中で、国が進めている平成 24 年度からの「新学校図書館図書整備 5 ヶ年計画」との関連を述べるべきではないでしょうか。	国の計画は、学校図書館図書標準未達成などの学校をなくすためのものであり、一宮市の小中学校はすべて達成しておりますので、不記載としました。 なお、一宮市では毎年度図書購入費などを計上し、充実に努めております。	P18
8	学校図書館の充実について	子どもたちのニーズに合った読書環境の整備とありますが、ライトノベルを充実させるべきか迷います。 学校図書館司書として、検閲をせずに生徒のニーズにこたえるか、学校教育を考え、ニーズではなく、相応の本を選ぶべきか悩みます。	各学校では、図書館教育主任を中心に、基本図書目録や図書分類の割合にも留意しながら、子どもたちに読ませたい本、教科学習に役立つ本を選書しています。 学校図書館主任と学校図書館司書が相談して進めることが大切です。 大切なご意見として、ご提案の趣旨を担当課にお伝えします。	P18
		学校図書館資料の充実の中心（蔵書割合）、学習センターの形ありません。 市図書館との連携を深め、子どもの読書活動を支援するための環境整備に努めます。」と、ありますが、今、これを司書ひとりで行っています。	学校図書館教育は、学校の基本方針の下に、全職員で進めるものです。 校長、教頭、図書館主任、学校図書館司書、そして全校職員などが連携してあたることが大切です。 大切なご意見として、ご提案の趣旨を担当課にお伝えします。	

9	学校図書館司書の育成について	研修、育成の具体的な内容が必要です。5年の間にどのような研修をどの順番にやって、ステップアップしていくのか、具体的に示すことを推進計画の中身に入れるべきです。	学校図書館司書の育成については、市と学校図書館で協力して育成計画を立てております。 大切なご意見として、ご提案の趣旨を担当課にお伝えします。	P18
10	学校図書館司書とボランティアとの連携について	学校図書館司書とボランティアさんの具体的な連携方法が不明です。何をすれば良いのでしょうか？	学校とボランティアとの連携については、学校毎の話し合いの中で、連携・協働の内容を協議していただいていますので、全校一律ではありません。 大切なご意見として、ご提案の趣旨を担当課にお伝えします。	P18
11	「ブックリスト」「読書だより」について	「ブックリスト」「読書だより」を生徒は読まないことが多い。 市から届く「読書だより」もどこかでストップしているのでは？ 教諭と児童生徒が共に読むところまで徹底する必要があります。	「ブックリスト」「読書だより」（図書館だより）は、教諭と児童生徒が共に読むよう呼びかけをしていきます。 大切なご意見として、ご提案の趣旨を担当課にお伝えします。	P19 P29
12	市図書館ティーンズコーナーについて	豊島図書館のティーンズコーナーの蔵書も、読書推進計画の真の目的を目指しているのではなく、目標数を目指している蔵書ではないかと思われます。	市図書館ティーンズコーナーでは、読書への入口としてライトノベルを購入していますが、思春期特有の悩みや社会問題を取り上げた子どもたちに読んでほしい図書を充実させて、読書環境整備に力を入れています。	P19 P22
13	市図書館の推進活動について	中央図書館整備計画にも書かれていますが、読み聞かせ、講演会など市民にとって、受け身のものだけに思われます。	市図書館では図書館職場体験、児童文化教室など、子どもたちが主体となる取組みを行っています。	P19 P20

		市民が主体的に取り組める、読書会やビブリオバトル、小さな子どもを持つ親が互いに絵本を紹介しあうなどの企画をしたら良いと思います。市民が作るコーナーなども面白そうです。	ご提案の内容につきましては今後、子ども読書活動の事業として検討してまいります。	
14	100冊貸出しについて	私には、市図書館から毎月100冊も貸出されていたら、どうやって管理するのかが分かりません。	学校図書館司書と図書館主任との連携が大切です。 大切なご意見として、ご提案の趣旨を担当課にお伝えします。	P20
		基本的な図書館利用のルール順守教育と図書館整理が必要だと思います。	図書館に限らずルール・モラル教育が大切です。 大切なご意見として、ご提案の趣旨を担当課にお伝えします。	
15	セラピードッグの導入について	人前で本を読む事が苦手な児童が、穏やかな犬に触れながら本を音読するという楽しい機会を得ることで、自信を育み読書を好きになることを目的としたセラピードッグを読書に介在させた READ プログラムの導入検討をしてほしいと思います。	特別な支援を必要とする子どもたちの読書活動推進の一環として研究してまいります。	P22
16	学校・市図書館等における子どもの読書活動の推進について	(3) 子育て支援センター・児童館等の役割 「指導員」・「指導員等」は具体的にどんな人ですか？児童クラブ・放課後児童保育などの指導員のことでですか？	11行目は指導員に続き「等(注6)」を追記します。 注6 指導員等 児童館、児童クラブの放課後児童保育職員（指導員及び補助員）	P23
17	学校図書館の整備・充実について	調べ学習ができる教員を育てることが必要と考えます。学校図書館についても当事者の司書不在の職員会議などで物事は決まっていきます。	図書館教育や図書館運営の基本方針は学校が示し、学校図書館業務は司書との連携・協働のもとに行うことが大切です。	P27

			大切なご意見として、ご提案の趣旨を担当課にお伝えします。	
18	家庭への啓発活動について	保護者会や授業参観の後に、親子で学校図書館に寄ってもらい、親子で相談しながら、本を借りる機会を作るなどの仕組みづくりをすべきだと思います。	学校図書館のあり方を考える上で、貴重なご意見をいただきました。 大切なご意見として、ご提案の趣旨を担当課にお伝えします。	P28
19	子ども読書活動推進懇話会委員名簿について	「ストリー・テリングの会」ではなく、「ストーリー・テリングの会」が正しいのではないのでしょうか。	「ストーリー・テリングの会」が正しいので訂正します。	P38
20	推進計画の書式・連携について	目標→施策の順になっていると目次では、分かりますが、読んでいて、非常に分かりにくかったです。 理解しやすいような書式でお願いします。	家庭・地域については、それぞれ推進計画の基本方針、計画推進のための施策に分けて記載しました。 また、学校・市図書館については、推進計画の基本方針、計画推進のための施策に加えて、環境施設の整備・充実についても計画に盛り込んでいます。 ご理解をいただきたいと思います。	